北海道大学・メルボルン大学共同研究ワークショップ

申請者向け要項（抄訳）

北海道大学（HU）とメルボルン大学（UoM）は，本北海道―メルボルン共同研究ワークショップス・ファンドを設立し，協働関係の発展を目指す。本計画の目標は，HU 及び UoM が共同出資するマッチングファンドをとおして，共同研究ワークショップによる新規連携開発を支援することである。2025 年は最大四件のワークショップの経費支援を行うが，北海道開催二件，メルボルン開催二件を採択する。研究連携の初期段階を支援する本事業は，長期の連携，組織及び研究関係の構築に繋がるものであること，可能であれば，発表，出展及び／または継続連携のための外部資金申請を生むことが期待されている。

事業申請は全ての研究分野で可能である。

北海道大学とメルボルン大学の連携については，北海道大学の国際連携に係るページに詳細あり：

https://www.global.hokudai.ac.jp/global/overseas-partnerships/strategic-international-partnerships/hokkaido-university-and-the-university-of-melbourne-collaborations/

https://www.hokudai.ac.jp/international3/internationalization/academicexchanges/melbourne/

本事業の目的

本事業は UoM と HU の連携研究者が，メルボルンあるいは北海道で研究ワークショップを開催するのを支援する。応募申請にあたっては， 新規連携を生む，もしくは新興連携を発展させることを希望している，HU からの最低一名の研究責任者（PI），UoM からの最低一名の研究責任者（PI）が入るものとする。既存連携研究者同士の申請については，計画するワークショップが新たな領域の研究に至るためのものであるのか，如何に連携研究者同士のネットワークを大いに拡張させるものであるかを明確に示せる場合にのみ，検討されるものとする。

申請書類に記載可能な参加研究者数に限りはないが，若手研究者（ECRs）及び大学院生（博士課程学生）を含めることが強く推奨される。

異分野・他研究院所属研究者が入る学際的な申請もまた，強く推奨される。

（豪州，日本，それ以外の国・地域の研究者や，企業や官公庁といった学術機関以外に所属する者を含む）外部機関連係相手が応募申請者になることはできないが，自己負担により計画ワークショップに関わることはできる。

全ての参加研究者がベストを尽くし，精進し，成功するために，エクイティ，ダイバーシティ及びインクルージョン（EDI）関連方針を踏まえることは，本事業において重要な要素である。多様性のあるものの見方，知識，経験を評価し，支え，尊重する環境を育むことができるよう，申請チームは，参加研究者が将来の連携において意味ある段階を如何に踏んでいくか考える必要がある。申請者は，参加研究者の性別，先住民かどうか，障害の有無，キャリアのどの段階にあるのか，分野はどうかといった点で，EDI を鑑みるものとする。

支援経費

最大四件のワークショップの経費支援を行うが，HU 及び UoM がそれぞれ，二件のワークショップを“ホスト”機関として主催し，二件のワークショップに“派遣”機関として研究者を派遣する。採択ワークショップには合計 20,000 豪ドル／同程度の日本円が給付されるが，資金は次のように分割される。つまり：

- （ワークショップ参加のために訪問する）派遣機関研究者は，最大 15,000 豪ドル／同程度の日本円を申請できる。
- （ワークショップを開催する）ホスト機関研究者は，最大 5,000 豪ドル／同程度の日本円を申請できる。

PIs は，申請研究活動の範囲に基づき，必要経費の根拠を示し，資金要求を行うものとする。両機関はそれぞれの所属研究者に対して直接資金支給を行う。

申請事業は 2025 年 4 月 1 日から開始するものとし， 2026 年 3 月 31 日迄の予算期間とする。当該予算機関終了迄に使用できなかった資金は，余剰金を他に回せるよう，HU または UoM 本部に戻すこととなる。

以下は支弁可，支弁不可の経費の概括であるが，HU 及び UoM 本部は本資金使途について決定権を有することに注意すること。

支弁可経費	支弁不可経費
• PIs，申請内容に記載された UoM または HU 所属の，博士課程学生を含	• 消耗品や既存職員時給を含む研究費 • 研究及び／または教育経費の充当

む他研究者の旅費。これは航空券，宿泊費，食費を含む。 • 申請ワークショップ，打合せの開催に係る他経費	• リサーチアシスタントのような職員人件費 • 奨学金，授業料及び謝金 • 学会参加費

申請研究プロジェクトの間に新型コロナウイルス感染症による渡航規制が生じる場合には，支弁不可経費の例外対象を案件毎に検討する可能性がある。

応募要件

応募申請には，HU から最低一名の PI，メルボルンから最低一名の PI が入らねばならない。

メルボルン側 PIs

メルボルン側 PIs は，応募申請時及び本事業期間中，以下の要件を満たすよう，メルボルン大学で身分を有す者でなければならない：

- アカデミック・レベル A6[1]以上；及び
- フルタイム雇用率 0.5 以上

メルボルン大学が原籍学術機関である名誉職員は，以下の場合に申請可能である：

- 申請名誉職員が本申請の豪州側を担うことについて，その原籍雇用機関がメルボルン大学と合意している場合；または
- 他の所属機関がない場合（，例えば，名誉教授のような立場の場合）には，申請名誉職員が自己財源で参加することに合意する場合。

メルボルン大学の研究者は，同学の他研究支援事業において中間・最終報告で優良成果を有していない者とする。

応募申請は全て，PI の所属学科・部局長の承認を得ねばならない。

北海道側 PIs

北海道側 PIs は，応募申請時及び本事業期間中，以下の要件を満たすよう，北海道大学で身分を有す者でなければならない：

- 博士研究員または教員；及び

[1] UoM の職階に基づく給与号俸表で，博士号取得者以上，research associate（HU の博士研究員相当）以上を意味する

- 常勤が望ましい。

北海道大学が原籍学術機関であるクロスアポイントメント職員は，本北海道―メルボルン共同研究ワークショップス・ファンドに係る関与について，当該職員の他雇用機関が認知し承認する場合に申請可能である。

応募申請は全て，PI の所属研究院長，研究所長・研究センター長，病院長の承認を得ねばならない。

申請案件の審査

申請案件は次の要件に沿って審査される：

- **事業計画と論理的根拠：**ワークショップの基盤及び計画はきちんと示されており，妥当性があるか？申請ワークショップは，北海道大学・メルボルン大学間の新規・新興研究連携創設に如何に資するものか？該当する場合，参加する若手研究者及び大学院生にとって期待される益は何か？
- **連携相手の相補性：**新規・新興連携の付加価値は何か？申請ワークショップは，共通の関心と強みを合わせたものであるのか？
- **想定成果：**活動計画で達成することが期待される成果は何か？ワークショップから得られる益や，地元または国際的なコミュニティへの成果は何か？
- **将来の連携／資金確保の可能性：**ワークショップが先々の連携を導く可能性があるならば，どのようなやり方になるか？申請連携計画には将来的に外部資金申請に繋がるような余地がどの程度あるのか？

報告及び発表

申請を採択された PIs は，事業終了日から一ヶ月以内に報告書を提出する必要がある。当該報告書は，行われた活動，支給経費の支出明細，認められた可能性，当該研究に係る将来の行動計画の概括を説明するものとする。

本資金支援のワークショップから生じる発表（例えば，論文要旨，論文）や研究情報公開（例えば，公開プレゼンテーション）は全て，本北海道―メルボルン共同研究ワークショップファンドによって経費支援を受けた旨を，謝辞で示すこととする。発表物の写し及び／またはプレゼンテーションの情報は，上述報告書に含むか，HU の国際部国際連携課及び UoM

の研究，イノベーション＆商業化部署（RIC）に通知するものとする。謝辞のタイトルは，“北海道大学及びメルボルン大学からの，北海道―メルボルン共同研究ワークショップファンド”となる。

研究者の変更と延期

状況が変わる－例えば，PI や研究チームメンバーが申請研究プロジェクトから離脱する－という場合には，採択者は UoM の研究，イノベーション＆商業化部署（RIC）及び HU の国際部国際連携課に通知せねばならない。事業期間の延期は，UoM 予算においてのみ可能な場合がある。[2]如何なる変更も，書面によって認められねばならない。

募集日程

募集開始	2024 年 11 月 5 日
応募締切	2025 年 2 月 4 日 15:00 [東豪州時間]
結果発表	2025 年 3 月
事業開始	2025 年 4 月 1 日
予算期間締日	2026 年 3 月 31 日

応募手続き

一プロジェクトにつき一件の合同申請を，**2024 年 2 月 4 日 15:00（東豪州時間）**迄に SmartyGrants[3]をとおして提出するものとする。申請書類は英語記載とし，その分野の専門家以外でも分かるように記載するものとする。申請書類は，他方の確認を経てから，いずれかの PI が提出する。

申請書のリンクはこちら：https://ricunimelb.smartygrants.com.au/Hokkaido2025　提出後，申請の写しとなる PDF 付きの確認メールが申請者に送られる。

合同申請が SmartyGrants で提出された後は，UoM 側 PI は所属部局長の承認のため Themis Grants Submission（研究費提出）の手続きを完了させること。Themis における事業名は，

[2] HU 側予算は会計年度上延期できない

[3] 豪州機関・政府で用いられる研究費申請システム

“Hokkaido University - University of Melbourne Joint Research Workshops（北海道大学 – メルボルン大学共同研究ワークショップス）”となる。

連絡先

メルボルン側 PIs

メルボルン大学
研究，イノベーション&商業化部署
研究開発計画担当
Email: res-devschemes@unimelb.edu.au

北海道側 PIs

北海道大学
国際部
国際連携課

Email: intlconsulation@oia.hokudai.ac.jp